

平成16年（行ウ）第14号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 市民オンブズパソン栃木 外20名

被告 栃木県知事 福田富一

## 証拠申出書

2010（平成22）年7月21日

宇都宮地方裁判所 第1民事部 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 大 木 一 俊

同 同 若 狭 昌 稔

同 同 須 藤 博

原告ら訴訟復代理人弁護士 浅 木 一 希

## 第1 証人尋問の申出

### 1 証人関良基

#### (1) 人証の表示

〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学政経学部内

証 人 関 良 基 (呼出 主尋問60分)

#### (2) 経歴等

京都大学大学院農学研究科博士課程修了、農学博士、拓殖大学政経学部准教授

主な著作 『複雑適応系における熱帯林の再生』御茶の水書店(2006年)、共著『フィリピンの環境とコミュニティ』明石書店(2000年)ほか

#### (3) 立証趣旨等

証人は、森林政策学分野において日本有数の学識を持つ研究者である。

同証人によって、利根川の基本高水流量を貯留関数法によって算定するにあたり国土交通省が計算の前提としている5つの定数(パラメーター)のうち、飽和雨量48mm、一次流出率0.5という値は、いずれも全く不当なものであり、かかるパラメーターの不当な設定が計算流量の過大算出という結果を導いていること、国土交通省が八斗島地点における基本高水流量2万2000m<sup>3</sup>/秒を定めた1980年の貯留関数法の計算モデル(以下「1980年計算モデル」という)は計算過程が不明で2万2000m<sup>3</sup>/秒を再現することは不可能であったこと、1980年計算モデルを使って1958年、1959年、1982年、1998年の各洪水の再現計算を行うと58年・59年洪水では計算流量は概ね実績流量に一致するのに対し、82年・98年洪水については計算流量は実績流量に対し25～35%も高い値となること、1980年計算モデルは飽和雨量を48mmとしているが、これを100mmと設定すると各洪水の計算ピーク流量は15～25%低減すること、八斗島地点毎秒2万2000m<sup>3</sup>という国交省側の計算流量に、飽和雨量を100mmにし、さらに4洪水で検証して得られた「0.75～0.85」という低減率を乗じてピーク流量を求めると1万6500～1万8700m<sup>3</sup>/秒にまで下がり、2万2000m<sup>3</sup>は現実から乖離した過大な基本高水流量と言わざるを得ないこと等を立証する。

#### (4) 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

2 証人 鈴木雅一

(1) 人証の表示

〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科内

証 人 鈴 木 雅 一 (呼出 主尋問 30分)

(2) 証人の経歴

東京大学大学院農学生命科学研究科教授

(3) 証すべき事実

証人は、森林水文学の分野における第一人者であり、現在、国土交通大臣の下に設置された「今後の治水のあり方に関する有識者会議」の委員を務めている。

同証人によって、利根川の基本高水流量を貯留関数法によって算定するにあたり国土交通省が計算の前提としている飽和雨量 48mm、一次流出率 0.5 という値がいずれも利根川上流域の森林植生や土壌の物理的状态を考慮に入れていない全く不当な数値であることを立証する。

(4) 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

## 尋 問 事 項 証 人 関 良 基

- 1 証人の地位、経歴
- 2 意見書（甲B第146号証及び甲B第149号証）を作成するに至る経緯
- 3 上記意見書を作成するに当たっての条件設定等について
- 4 利根川の基本高水流量を貯留関数法によって算定するにあたり国土交通省が計算の前提としている5つの定数（パラメーター）のうち、飽和雨量48mm、一次流出率0.5という値は妥当なものか。
- 5 国土交通省が八斗島地点における基本高水流量2万2000m<sup>3</sup>/秒を定めた1980年の貯留関数法の計算モデル（以下「1980年計算モデル」という）の再現結果について
- 6 1980年計算モデルの飽和雨量を100mmと設定した場合には各洪水の計算ピーク流量はどのようになるか。
- 7 その他本件に関連する事項

## 尋 問 事 項

証 人 鈴 木 雅 一

- 1 証人の地位、経歴
- 2 森林の洪水防止に果たす機能について
- 3 利根川の基本高水流量を貯留関数法によって算定するにあたり国土交通省が計算の前提としている5つの定数（パラメーター）のうち、飽和雨量48mm、一次流出率0.5という値は妥当なものか。
- 4 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議において述べられた意見の概要
- 5 その他本件に関連する事項